

## 第5回七尾市総合計画審議会

日時：平成20年9月8日（月）

13：30～15：30

場所：七尾市役所201会議室

### — 次 第 —

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項  
報告第8号 今後のスケジュール  
  
報告第9号 3分科会の報告
- 4 協議事項  
協議第8号 分野別計画書（協働と行政経営、人権尊重・男女参画）  
・・・配付済
- 5 その他

# 平成20年度 七尾市総合計画策定スケジュール(案)

## 報告第8号

第5回総合計画審議会  
平成20年9月8日

	総合計画審議会	議 会	住民説明会・地域審議会等
8月	6日(水) 第1分科会④(文章化)		
	12日(火) 第1分科会⑤(文章化)		● 19日～22日 地域審議会(基本計画)4地区
	26日(火) 第3分科会③(文章化)		
9月	●8日(月) 第5回総合計画審議会 (各分科会の報告、協働と行政経営項目)	第3回定例会	★ 住民アンケート実施 (2週間)
	●19日(金) 第6回総合計画審議会 (基本構想・基本計画答申案)		★ 住民アンケート集計 (2週間)
	●30日(火) 第7回総合計画審議会 (基本構想・基本計画答申案)		★ 住民アンケート完成
10月	● 総合計画審議会最終答申		● パブリックコメント開始
			● 地域審議会(基本計画)
			● 住民説明会 ↓(4地区:サンプラ、各市民センターなど) パブリックコメント終了
11月		● 総合計画 基本構想報告(全協)	
12月		第4回定例会	
		● 基本構想 議決	

まとめ

七尾市総合計画審議会

会長 前山 正一 様

第1分科会

会長 谷内 博史

## 第1分科会（産業・教育）の審議結果について（報告）

第1次七尾市総合計画（案）のうち、産業分野と教育分野における基本計画分野別計画（案）について、本分科会を全5回開催し、慎重に審議を進めてきましたが、その内容はおおむね妥当と判断し、その旨報告いたします。

なお、審議の過程において出された次の意見等を踏まえ、分野別計画（案）をさらに充実する必要があることを申し添えます。

## 第2節 産業

### 1 観光の振興

- ・観光関連産業における人材の育成や観光の振興による雇用の創出が必要
- ・中京圏からの誘客対策が重要
- ・農林漁業や商工業等の他産業を活かした体験型交流を促進することが重要
- ・観光の肝となる体験・滞在型交流が重要であり、これらの交流人口を把握する体制を整備することが必要
- ・体験・滞在型交流については、事業者と行政との連携による受け入れ体制の整備が必要

### 2 商工業の振興

- ・商店街の振興については、幅広い施策が必要
- ・企業誘致には、道路網や情報網の整備を加味した施策が必要
- ・建具などの伝統産業の衰退が懸念されることから、伝統産業への支援が必要

### 3 農林水産の振興

- ・地元農産物を地元で消費する地産地消の推進が重要
- ・森林資源の活用については、レクリエーション等の観光資源としての森林と環境を守るという森林の2つの視点が必要

### 4 港を核とした産業の振興

- ・七尾港は、観光港としての位置づけが必要
- ・他の都市の港湾と連携したポートセールスをする必要がある

- ・ 中心市街地活性化基本計画の策定が必要

### 第3節 教育

#### 1 子ども教育の充実

- ・ 教育の原点である家庭教育を推進することが重要
- ・ 郷土愛を育てるふるさと教育を推進することが重要
- ・ 家庭や地域において徳育を推進することが重要
- ・ 学校規模の適正化について、七尾市立小中学校教育環境づくり検討委員会の結果を踏まえた上で、方向性を出すことが必要
- ・ 子ども会や青年団などの青少年団体を育成することが重要
- ・ 児童生徒の安全対策においては、地域の協力が必要

#### 2 生涯学習・スポーツの振興

- ・ 生涯学習の推進は、公民館を中心としてやらざるを得ないので、公民館を充実させることが重要
- ・ 観光の視点からも、七尾湾を活かしたマリンスポーツを振興することが必要
- ・ スポーツの振興を図るために、各地域において総合型地域スポーツクラブを設立することが重要
- ・ 多文化共生を行う団体の育成など、多文化共生のまちづくりに取りくむことが必要

# 報告第9-2号

第5回総合計画審議会

平成20年9月8日

七尾市総合計画審議会

会長 前山 正一 様

第2分科会

会長 高島 隆夫

## 第2分科会（芸術・文化、自然環境）の審議結果について（報告）

第1次七尾市総合計画（案）のうち、芸術・文化分野と自然環境分野における基本計画分野別計画（案）について、本分科会を全3回開催し、慎重に審議を進めてきましたが、その内容はおおむね妥当と判断し、その旨報告いたします。

なお、審議の過程において出された次の意見等を踏まえ、分野別計画（案）をさらに充実する必要があることを申し添えます。

### 第4節 芸術・文化

#### 1 歴史・伝統文化の振興

- ・歴史・文化遺産を後世に伝えることが必要
- ・文化財に触れる機会を増やすことが必要
- ・祭りの交通整理看板など観光客の受け入れ態勢の整備が必要

#### 2 芸術文化の振興

- ・芸術文化に直接触れる機会を増やし、活動団体を支援することが大切
- ・美術館、演劇堂などの文化施設の連携が大切
- ・役者、スタッフなど演劇に携わる人材を育て、演劇のまちとしての魅力創出が必要

### 第5節 自然環境

#### 1 自然環境・景観の保全

- ・能登島の野生のイルカは賛否両論あり、野生動物の保護の表現とする
- ・景観については、まちなみの統一などルール作りが重要
- ・海から見た七尾湾の景観は大切

#### 2 地球環境の保全

- ・地球温暖化対策には、市民一人ひとりの自主的な取り組みが重要
- ・循環型社会の形成には、3R運動の普及啓発が重要
- ・環境に配慮したバイオマスに取り組み企業に対する助成が大切

# 報告第9-3号

第5回総合計画審議会

平成20年9月8日

七尾市総合計画審議会

会長 前山 正一 様

第3分科会

会長 北原 久禅

第3分科会（健康・福祉・医療、生活環境・都市基盤）の審議結果について  
（報告）

第1次七尾市総合計画（案）のうち、健康・福祉・医療分野と生活環境・都市基盤分野における基本計画分野別計画（案）について、本分科会を全3回開催し、慎重に審議を進めてきましたが、その内容はおおむね妥当と判断し、その旨報告いたします。

なお、審議の過程において出された次の意見等を踏まえ、分野別計画（案）をさらに充実する必要があることを申し添えます。

## 第6節 健康・福祉・医療

### 1 子育て・子育て環境の充実

- ・保護者の就労状況に応じた保育サービスの充実が必要
- ・各種支援制度を周知する仕組みづくりが必要
- ・子育てしやすい環境をつくるため、企業支援が必要
- ・産業界も子育てしやすい雇用形態を考えるべき
- ・保育所を整備する場合、デイサービスや老健施設と一緒に整備するべき
- ・二世帯、三世帯同居できる住宅施策を考えるべき
- ・少子化傾向の改善施策が必要

### 2 健康づくり・医療の充実

- ・看護師の育成や有資格者の従事を促すことも必要
- ・精神疾患の早期診断、早期治療、カウンセリングが重要
- ・公共施設内の全面禁煙
- ・子どもから大人まで歯磨きが重要

### 3 高齢者福祉の充実

- ・高齢者の楽しみの場づくりが必要
- ・介護施設等の職員の確保が課題
- ・高齢者の地域ボランティア育成が重要
- ・高齢者のボランティア活動の受け皿が必要

#### 4 障害者福祉の充実

- ・地域住民をカウンセラーとして養成することが必要

#### 5 地域福祉・生活保障の充実

- ・幅広い地域福祉リーダーの育成が必要

### 第7節 生活環境・都市基盤

#### 1 防災対策の充実

- ・原子力災害の対策が必要
- ・原発ハザードマップの作成
- ・災害対応マニュアルの周知徹底が必要
- ・どこかで遮断して、情報発信ができなくなるようなら、防災無線の一元化をやめるべき
- ・避難訓練はとても重要

#### 2 住環境の充実

- ・飲酒運転防止の観点から、飲食店等の協力が必要
- ・高齢者の住宅対策を考えるべき
- ・空き家の有効利用を考えるべき

#### 3 生活環境の充実

- ・ごみ排出量の大幅な削減を目指すべき
- ・雨水対策の充実が必要
- ・墓石に関する情報の周知徹底が必要

#### 4 交通体系の充実

- ・北陸新幹線開通を見据え、在来線の利用率アップが課題

# 1 市民協働・市民参画の推進

## (1) 協働のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ① 市民協働への意識改革

市民の要望に行政が応えるこれまでのまちづくりは行政の肥大化を招き、多様化、複雑化した市民ニーズに対応するためには、行政の力だけでは解決することが難しくなっています。

このような中、市民・事業者・行政がそれぞれの特性と立場を理解・尊重し、地域社会の将来像を共有し、連携協力することで、公共サービスを実現する協働のまちづくりが重要となっています。

協働のまちづくりを進めるためには、市民・事業者・行政の意識改革と相互の理解を深めるとともに、協働の仕組みづくりが必要となっています。



市民憲章

#### ② 市民参画の背景と必要性

七尾市では、平成18年度に市民の参画により「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を制定しました。また、ななお市民活動プチセンターを開設し、市民活動の促進を図っています。これからのまちづくりには、さらなる市民活動の活発化が重要になります。

#### ③ 薄れている地域の連帯感

個人の価値観や生活スタイルの変化、核家族化の進行等により、地域の連帯感が希薄になっています。最も身近で、誰もが参加できる町内会等のコミュニティ組織は、相互扶助の役割を担っているため、地域活動を活性化し連帯意識を高め、暮らしやすい環境づくりを進めることが求められています。

### ななお市民活動プチセンター登録団体

活動内容分類	H18	H19	H20
保健, 医療, 福祉の増進	4	9	11
社会教育の推進	3	7	8
まちづくりの推進	2	5	5
学術, 文化, 芸術, スポーツ振興	5	11	12
環境の保全	1	1	1
災害救援	1	1	1
子どもの健全育成	0	1	1
登録団体数計	16	35	39

(資料：七尾市男女参画まちづくり課)



協働研修会の様子

### 施策の方針

#### ① 市民協働の推進

協働に対する市民や職員の理解を深めるとともに、協働の基本方針を定めるなど、協働の仕組みづくりを進めます。

施策内容	主な事業
市民・職員の意識改革	学習機会の充実
仕組みづくりの促進	協働の基本方針策定 協働コーディネーター*1等の人材育成

#### ② 市民活動の促進

NPOや市民団体の活動を促進し、公共サービスの新たな担い手を育成します。

施策内容	主な事業
市民団体の活動促進	NPOの活動支援、学習機会の充実 市民活動団体の支援 ななお市民活動プチセンターの運営 市民憲章推進組織の拡充

#### ③ 地域コミュニティ活動の推進

地域リーダーの育成や地域づくり協議会の取り組みを支援するなど、地域コミュニティ活動を活性化するとともに、コミュニティ施設等の地域活動拠点の整備に努めます。

施策内容	主な事業
地域コミュニティ活動の支援	町会など自治組織の支援 地域づくり事業の支援、市民参加の促進 地域リーダーの育成
地域活動拠点の整備	コミュニティ施設の整備

### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
地域活動(町内会活動など)に参加している市民の割合	市民が地域活動に参加していることを示す指標			

\*1協働コーディネーター：会議やワークショップにおいて、その内容や進行についての方針を打ち出し、会議やワークショップを企画、資金計画、運営などの取りまとめを行う総合的なプロデューサーのこと。



# 1 市民協働・市民参画の推進

## (2) 広報・広聴活動の充実

### 現状と課題

#### ① 幅広い広報活動

七尾市では、毎月「広報ななお」「声の広報」を発刊し、市からのお知らせや地域の話題を伝えるとともに、ホームページやケーブルテレビなどを活用して、行政情報や災害情報等を発信しています。市政に関心を持ってもらうためには、各広報活動を充実し、わかりやすい行政情報を発信していく必要があります。

#### ② 多彩な広聴活動

七尾市では、本庁、ミナ、クル、各市民センターに「ご意見箱」を設置し、市民の声を市政に反映しています。また、地域に向かい開催する「市政懇談会」や「市長談話室」を定期的で開催するとともに、市長へのメールなど、市民が意見を出しやすい環境を提供して、市民の声の把握に努めています。

今後、さらに市民と一体となったまちづくりを進めるためには、まだ存在するサイレントマジョリティ（意見を表に出さない多数派）を意識して、より市民の声を的確に把握することが求められています。

#### ③ 市民ニーズの活用

地域の特色を活かしたまちづくりを行うためには、市の情報をわかりやすく伝えるとともに、市民のニーズを把握することが重要です。また、広報・広聴活動で把握した市民ニーズを、施策に最大限活かすことが大切です。



ケーブルテレビ撮影の様子

### 施策の方針

#### ① 市民にわかりやすい行政情報の発信

広報紙、ホームページやケーブルテレビを活用して、行政情報を積極的に発信し、行政の透明性を高めます。

施策内容	主な事業
広報活動の充実	広報モニター制度や広報紙の充実 行政情報番組（ケーブルテレビ）の充実
行政の透明性の向上	情報公開の促進、市政講座の開催

#### ② 市民ニーズのさらなる把握

市政懇談会に多くの市民が参加できるよう機会の充実を図ります。また、市長談話室や市長へのメールの積極的なPRを行い、市民の市政への関心を高め、市民ニーズが把握に努めます。

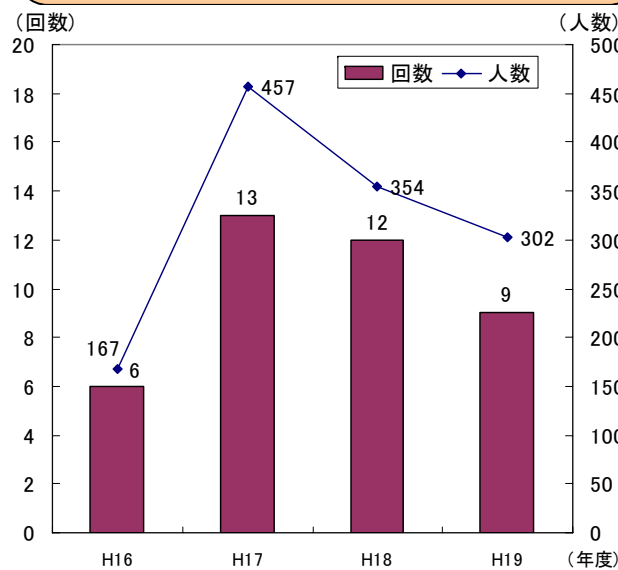
施策内容	主な事業
広聴活動の充実	市政懇談会、市長談話室の実施 「ご意見箱」の設置 パブリックコメントの実施
市民ニーズの把握	市民意識調査の実施

#### ③ 市民の声を活かす体制づくりの推進

市民の声を施策に反映できる体制づくりを構築するとともに、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。

施策内容	主な事業
市民参加機会の充実	施策に反映させる体制づくりの構築 市民意見募集機会の充実、公募委員の拡充 市民参画の促進
市民の企画立案によるまちづくり	市民提案の実施

### 市政懇談会開催状況



(資料：七尾市秘書広報課)



市政懇談会の様子

### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
市の情報が適切に公開されていると思う市民の割合	市広報やHPなどで市の情報が公開されていることを表す指標			

## 2 効率的で質の高い行政経営の推進

### (1) 行政サービスの向上

#### 現状と課題

##### ① 市民ニーズに対応した窓口サービス

JR七尾駅前のミナ・クルでは、平日の窓口時間延長や土日休日の窓口開設により、諸証明の発行が可能になり、市民の利便性が向上しています。

しかしながら、目的に応じた窓口が分からないと言った市民の声があり、誰もが利用しやすく、親切丁寧な窓口サービスを行うことが求められています。



窓口対応の様子

##### ② ICT※1を活用した行政サービス

窓口を訪れることが困難な方に対応するため、税証明・住民票の申請書や戸籍等を郵便請求できる申請書等を、市のホームページからダウンロードする（手に入れる）ことができます。

また、七尾城山野球場など体育施設を中心とした公共施設の利用申し込みについても、市のホームページから手続きをすることができます。

今後、ICTを活用した効果的なサービスをさらに増やし、市民に周知していく必要があります。

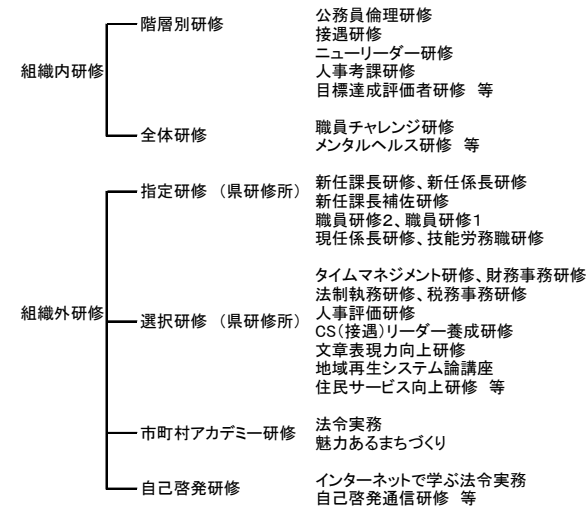
##### ③ 職員の意識改革と研鑽意欲の向上

市民ニーズの多様化、高度化や地方分権の推進等により、職員は幅広い知識の習得とさらなる資質向上が求められています。

七尾市では、階層別の組織内研修の実施をはじめ、選択型の職場外研修も実施しています。

今後、行政サービスをさらに向上させるため、職員の意識改革と自己研鑽意欲の向上を図っていかねばなりません。

#### 職員研修体系



(資料：人事課)



職員研修の様子

#### 施策の方針

##### ① 窓口サービスの向上

すべての職員が対応できる業務マニュアルの作成や市民が理解しやすい申請書類の見直しを行うなど、市民の利便性を重視した日常業務の改善を行うとともに、市民に親切で質の高い窓口サービスを提供します。

施策内容	主な事業
市民サービスの向上	職員執務指針の徹底 まごころ連絡員制度の充実
窓口サービスの改善	行政手続きの改善 効率的な事務処理体制の確立 住民基本台帳ネットワークの適切な運用

##### ② ICTを活用した行政サービスの向上

ICTを活用した電子申請をはじめ、市民の利便性を最大限に考えた行政サービスの充実を図ります。

施策内容	主な事業
ICTを活用した行政サービスの向上	サービスの周知徹底 情報セキュリティの徹底 行政手続きのオンライン化の推進

##### ③ 職員の資質向上

総合的な人事管理システムを構築するとともに、職員研修等により、職員の意識改革と自己研鑽意欲を高め、職員一人ひとりのさらなる資質向上を図ります。

施策内容	主な事業
職員の資質向上	人事管理システムの構築 人材育成計画の策定、職員研修の実施 職員自己啓発の支援

#### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
市役所職員の窓口や電話での対応に満足している市民の割合	窓口や電話の対応が適切であることを表す指標			

※1 ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。これまでのITの「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同・共有）が追加され、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現になっている。

## 2 効率的で質の高い行政経営の推進

### (2) 効率的で健全な行財政経営

#### 現状と課題

##### ① 行政の効率化の必要性

地方分権の推進により、市民に身近な自治体として、その果たすべき役割がますます重要となっており、多様化、高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応することが求められています。

質の高い行政運営を行っていくためには、行政資源（人材・財源・施設・情報）を最大限に活用し、行政経営の効率化を図る必要があります。

##### ② 厳しい財政状況

市民ニーズに応じたサービスの提供と下水道、道路などの社会資本整備を行ってきた結果、施設の管理費や公債費が増大しています。今後も、少子高齢化が進み、社会保障にかかる経費の増加が見込まれます。

将来にわたって、社会情勢の変化や新たな行政課題に柔軟に対応し、持続可能な財政基盤を確立するためには、行政経費の縮減と中長期を見据えた自主財源の確保、市税の納入率向上を図ることが必要です。また、抜本的な財政構造改革を行ない、健全な財政運営に努める必要があります。

##### ③ 活用が求められる未利用財産

行財政改革による公共施設の統廃合などに伴い、利用されない財産が増加しています。今後は、民間への売却も含め、積極的な有効活用をする必要があります。



七尾市役所

#### 施策の方針

##### ① 効率的な行政運営

市民ニーズに効率よく対応できる組織体制を基本に、事務事業や公共施設の見直しを行い、組織の合理化・効率化を図ります。また、職員数については定員適正化計画を着実に推進します。

施策内容	主な事業
職員定員適正化の推進	早期退職の推進 職員の階層別・年代別バランスの平準化 臨時職員を含めた定員管理の徹底
適切な行政経営の推進	計画の適切な進行管理、行政評価の実施
組織の合理化・効率化	事務事業及び行政組織の見直し 市民と行政の役割分担の見直し アウトソーシングの推進、施設の統廃合の推進

##### ② 健全な財政運営

歳入規模に合った歳出規模への転換を進め、公債費負担の適正化や実質公債費比率の指標の改善を図り、持続可能な財政運営を目指します。

施策内容	主な事業
安定した財政運営	中長期財政計画の適正管理 財政状況の公表（健全化判断比率等）
自主財源の確保	市税等の徴収体制の強化、口座振替の推進 市税納入率の確保、有料広告の拡大 ふるさと納税の普及啓発

##### ③ 財産の有効利用

現在利用されていない市有財産（土地・建物）を積極的に有効活用するとともに、新たな収入確保策を検討し、導入できるよう努めます。

施策内容	主な事業
未利用財産の有効活用	未利用財産の処分、貸付

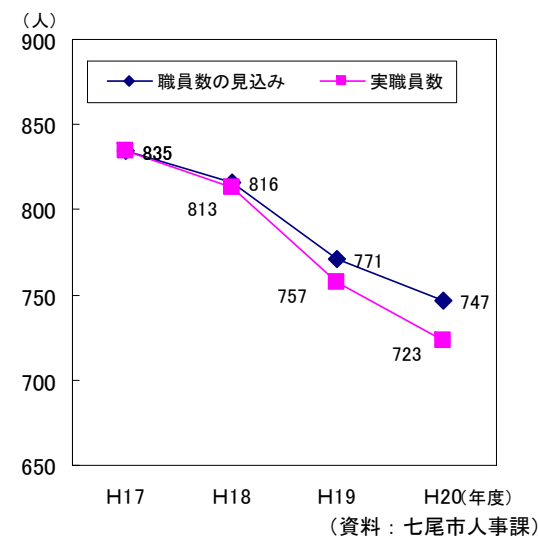
#### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標	98.8% (H19)	97.0%	92.0%
実質公債費比率	公債費の財政負担の程度を示す指標	20.1% (H19)	19.0%	17.0%

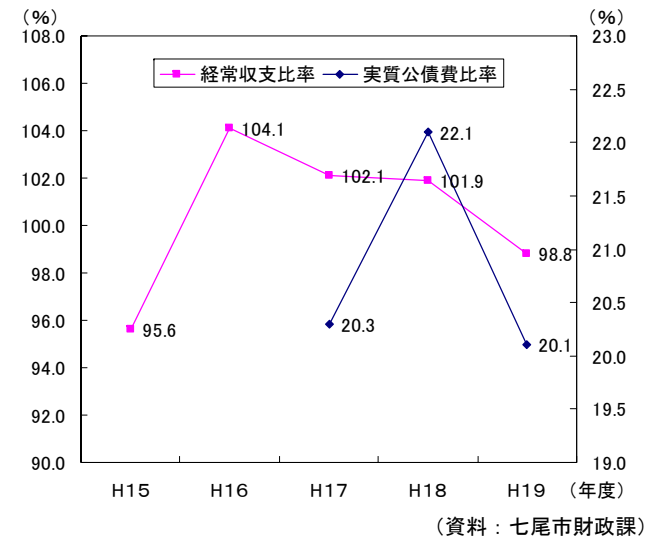
※1 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出に、市税や普通交付税などの経常的な収入が充当されている割合のことで、この割合が低いほど財政構造の弾力性があることを示す。

※2 実質公債費比率：地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い平成17年度から創設された指標であり、公債費による財政負担の程度を示す指数。これまで起債制限比率の算定対象であった公債費に加え、公債費に準ずる経費（特別会計を含む公営企業債の償還に対する繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずる経費）などを含めて算出した割合。この比率が、18%を超える団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要で、25%を超えると一般単独事業の起債に制限を受ける。

#### 合併後の職員数（4/1 現在）



#### 経常収支比率※1 実質公債費比率※2



# 3 人権尊重・男女共同参画の推進

## (1) 人権尊重の推進

### 現状と課題

#### ① 人権啓発の取り組みと課題

近年、子ども、高齢者、障害のある人などへのいじめや虐待が全国的に増加し、自殺にいたるケースも発生しています。七尾市では、15名の人権擁護委員が中心となり、人権啓発活動や人権相談・救済を行っています。特に、子どもたちのかけがえのない命を守るために、手紙相談「子どもSOSモニター」等を行うほか、小中学校の児童生徒にやさしい思いやりの心を体得させて人権思想を育む「人権の樹」や「人権の花」運動を実施しています。また、「人権作文」や「人権標語」を募集し、人権思想の普及推進を図っています。今後も、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識をより深められるよう、啓発活動を積極的に取り組み、人権意識を高めることが求められています。



街頭啓発活動

#### ② 相談内容の多様化・複雑化

悪質商法や多重債務によるトラブルが多様化・複雑化しており、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。七尾市においても、高齢者を狙った訪問販売等の悪質商法による被害やインターネット関連のトラブルがあり、相談者が絶えない状況となっています。こうしたことから、被害に対する迅速且つ適切な対応や事前の被害を防止するために、消費者への適切な情報提供や消費者教育が求められています。また、平成22年3月には中能登消費生活相談室（石川県）が廃止される予定であることから、専門相談員を養成するなど、相談体制の充実を図る必要があります。

### 各種相談件数

区分	H17	H18	H19	相談員
行政困りごと相談	35	5	10	行政相談委員
市民くらしの相談	32	34	38	人権擁護委員 民生児童委員
法律相談	111	85	82	弁護士
登記相談	48	38	35	司法書士 土地家屋調査士
市民相談	53	64	55	職員
消費相談	60	55	38	職員・専門相談員
合計	339	281	258	

(資料：七尾市男女参画まちづくり課)



人権の花運動

### 施策の方針

#### ① 人権が尊重される社会の実現に向けた啓発活動の推進

市民一人ひとりが人権の正しい理解と認識を深められるよう、法務局や人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域における啓発活動を進めるとともに、学習会や講演会、啓発物品の作製・配布等を通して、人権意識の高揚を図ります。

施策内容	主な事業
学校や地域における啓発活動の推進	人権擁護標語の募集、街頭啓発活動の実施、人権の花運動の実施
人権学習機会の提供	人権同和問題学習会・講演会の開催
多様な啓発媒体を活用した普及啓発	人権擁護啓発放送、啓発物品の作製・配布
人権相談の充実	人権擁護委員や弁護士による人権相談

#### ② 市民相談の充実と消費者の安全・安心の確保

多様化し複雑化する諸問題について対応できるよう、消費生活相談員や弁護士、行政相談員等による相談体制の充実を図ります。また、各公民館単位で、消費生活に関する学習会の開催や消費生活改善推進員の育成に努め、消費者の保護と救済に努めます。

施策内容	主な事業
各種相談体制の充実	弁護士による法律相談、消費者生活相談、消費専門相談員の養成
消費者教育の推進	消費生活講座の開催、悪質商法などの情報提供、地域別学習会の開催
消費者団体の活動支援	消費生活研究グループの支援、消費生活改善推進員の研修

### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
人権尊重が進んでいると思う市民の割合	人権に関する市民意識を表す指標			

# 3 人権尊重・男女共同参画の推進

## (2) 男女共同参画の推進

### 現状と課題

#### ① 根強い固定的な性別役割分担の意識

男女共同参画意識が市民の中に浸透しつつありますが、「男は仕事、女は家庭」というような男女の固定的な役割分担意識が、まだ根強く残っています。このような固定的な性別役割分担意識を解消するために、男女共同参画の視点に立った意識改革や制度・慣行の見直しを行うとともに、次代を担う子ども達への男女平等教育を進めていく必要があります。



男性の料理教室

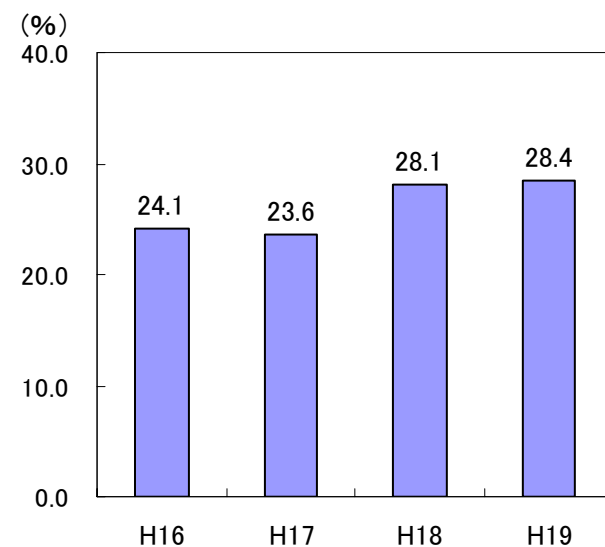
#### ② 家庭や職場の低い男女共同参画意識

家庭においては、男性が家事に参加する割合が低く、雇用の場においても、男女間の格差はまだ解消されていないのが現状です。また、審議会などの政策や方針決定に参画する女性の割合が低いという現状もあります。このことから、男女共同参画意識を一層普及するなどして、家庭や職場、地域において男女が共同参画していくための基盤づくりに取り組む必要があります。

#### ③ 配偶者やパートナーに対するあらゆる暴力の根絶

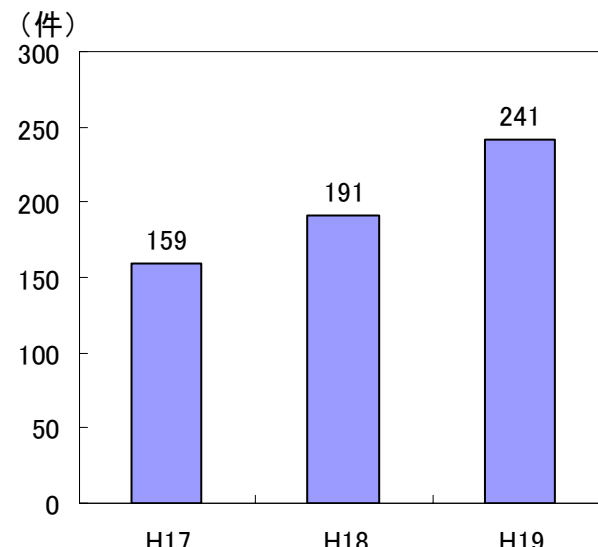
配偶者からの暴力（DV<sup>\*1</sup>）の被害者は、女性が多く、その相談件数は、横ばいであるものの絶えない状況となっています。また、女性からの相談は、DVだけでなく、子育て、雇用など様々です。これらに対処するため、関係機関と連携しながら DV 被害者への支援やDV防止について啓発をしていくとともに、相談業務を充実する必要があります。

### 審議会等への女性登用率の推移



(資料：七尾市男女参画まちづくり課)

### 女性なんでも相談の件数



(資料：七尾市男女参画まちづくり課)

### 施策の方針

#### ① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

市民すべてに男女平等参画意識を根付かせるため、市民や各種団体等と連携し、広報・啓発活動を展開します。また、男女共同参画に関する教育・学習の推進に努めるとともに、地域における男女共同参画推進員の啓発活動を支援します。

施策内容	主な事業
多様な広報・啓発活動の推進	講演会・講座及び広報誌による啓発
男女平等教育の推進	学校における男女平等教育の推進、保育園・幼稚園における意識啓発
男女共同参画のネットワークづくり	町会、各種団体、企業などのネットワーク化
男女共同参画推進員による啓発活動の推進	男女共同参画推進員の活動支援、情報誌の発行、研修会の開催

#### ② 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

家庭や職場における男女の人権尊重意識づくりに努め、家庭と仕事が両立できる就業環境づくりを促進します。また、地域における男女共同参画の意識づくりに努めるとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。

施策内容	主な事業
家庭での男女共同参画の促進	男性の料理教室の開催、父親の保育参観
ワーク・ライフ・バランス <sup>*2</sup> の推進	事業主・労働者への育児・介護休業制度の普及啓発、企業に対する講演会の開催
地域活動における男女共同参画の推進	地域への理解啓発の推進
政策・方針決定の場への女性参画の推進	審議会などへの女性参画の推進

#### ③ 配偶者やパートナーに対する暴力を根絶するための基盤づくり

民生児童委員や人権擁護委員、警察などの関係機関と連携を強化し、DVなどの女性に対する暴力を防ぐため、啓発活動を充実させるとともに、被害者の支援や相談体制の充実を図ります。

施策内容	主な事業
女性に対する暴力についての意識啓発	ポスターやパンフレットによる啓発
女性相談体制の充実	女性なんでも相談、各種相談窓口の連携
セクシャル・ハラスメント <sup>*3</sup> 防止対策の推進	パンフレットによる啓発

### 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
男女共同参画社会が進んでいると思う市民の割合	男女共同参画に関する市民意識を表す指標			

<sup>\*1</sup>DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者やパートナーなど親密な関係にある人又は親密な関係にあった人から加えられる暴力  
<sup>\*2</sup>ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和  
<sup>\*3</sup>セクシャル・ハラスメント：他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動